

平成29年度12月補正（第5号）のポイント

一般会計補正額は、人事院勧告に準じた職員の給与改定等に伴い、約6.8億円の増額補正

区分	補正前	補正額	補正後	(百万円・%)	(百万円)
				当初予算比	債務負担行為（追加）
一般会計（A）	168,829	681	169,509	103.5	
特別会計（B）	113,319	7	113,326	100.1	
企業会計（C）	病院事業	24	17,065	99.3	
	水道事業	△13	14,761	100.9	
	下水道事業	△15	21,578	99.9	
全会計（A+B+C）	335,555	684	336,238	101.8	

※特別会計の補正額は国民健康保険事業特別会計【事業勘定】、介護保険事業特別会計【保険事業勘定】及び卸売市場事業特別会計

※以下、四捨五入の関係上、各表間の計数、増減率が合わない場合がある。

(1) 当初予算編成後における情勢変化等への適切な対応

栗林小学校校舎等建設事業費 【教育局総務課】

補正額	財源	
516,132千円	市債	387,000千円
	一財	129,132千円

栗林小学校校舎等の整備の進捗が当初の予定を上回ることになったため、補正します。



栗林小学校校舎

(2) 給与費の補正

人事院勧告に準じた職員の給与改定等に伴い、補正するもの

《単位：千円》

会計	事項名			共済費	合計
	給料等	手当	計		
一般会計	16,186	121,163	137,349	21,788	159,137
特別会計	757	4,968	5,725	907	6,632
企業会計 小計	△12,904	6,682	△6,222	2,668	△3,554
病院事業会計	1,551	19,244	20,795	3,272	24,067
水道事業会計	△6,629	△6,833	△13,462	363	△13,099
下水道事業会計	△7,826	△5,729	△13,555	△967	△14,522
合計	4,039	132,813	136,852	25,363	162,215

※一般会計と特別会計間の重複分は除く

※特別会計の補正額は国民健康保険事業特別会計【事業勘定】、介護保険事業特別会計【保険事業勘定】及び卸売市場事業特別会計

【主な内容】

給与の引上げ【改定率 +0.13%】

期末勤勉手当の引上げ【一般職：年間 4.3ヵ月 → 4.4ヵ月（+0.1月）、特別職：年間 3.25ヵ月 → 3.3ヵ月（+0.05月）など】